

特定健診、特定保健指導のご案内 国民健康保険に加入している30歳から74歳の方へ

●特定健診とは？

特定健診は、日本人の死因の約6割ともいわれている生活習慣病を未然に予防することを目的として平成20年度からスタートした医療保険に加入している方を対象としている健診制度です。

当広域連合で実施している特定健診は、基本的な項目に加えて心電図検査、貧血検査、腎機能検査など、独自に追加診断を加えて皆さまの生活習慣病リスクを抑えることが出来るよう健康チェックを可能にしています。腎疾患、心疾患などの病気やその予備群といわれる症状を早期に発見し、早期予防、早期治療へとつなげます。

受診対象年齢は、国の基準である40歳から独自に30歳まで引き下げて受診可能年齢を拡大しているため、若い時からご自分の健康チェックを出来るようになっていきます。

●健診の受診方法と費用は？

毎年4月下旬ごろ、対象者の皆さまに大雪地区広域連合から特定健診受診券を送付いたします。特定健診は、この受診券を使って町内の医療機関、旭川市内の指定医療機関で受診することができます。

受診は事前の申し込み（予約）が必要です。申し込み先は町保健福祉課または受診希望の医療機関です。健診種別（個別、集団）によって変わります。健診当日は受診券（29年度は黄色）、健康保険証、健診費用を忘れずに。

健診費用のうち、受診券に記載してある負担割合分が自己負担額です。残額は町と広域連合が負担しています。自己負担額は、健診当日受診医療機関の支払い窓口で直接支払ってください。費用は受診する医療機関によって異なります。

●健診の受診メリットは？

病気の予兆を見つけて予防出来ます。早く予防することで医療費の支出を抑えることが出来ます。毎年受診することで自分の健康度や健康の変化を年を追ってチェックでき、ご自分に合った健康づくりをすることが出来ます。特定健診の受診率が向上することで国からの交付金も増え、皆さまが毎月納付している保険料の値上りを抑制することにつながります。

●健診結果を役立てる受診のポイント

- 国保以外の公的医療保険制度の加入者は、加入している医療保険者、職場から案内があります。
- 健診結果は、経年変化を把握するために毎年必ず受診し、結果を保管しておきましょう。
- 職場などで特定健診と同様の健診を受けている方は、受診する必要はありません。職場で行っている健診結果の写しを保健福祉課にご持参ください。
- 町内の医療機関に通院されている方で、特定健診の必須項目と共通の検診データがある場合は、不足分の検査を追加受診することで特定健診を受診したとみなすことが出来、健康づくりに役立てることが出来ます。

お問い合わせ 大雪地区広域連合国民健康保険対策室 ☎(直) 82-3697
役場保健福祉課保健指導室 ☎(代) 82-2111

広域連合新年度予算を決定

平成29年度大雪地区広域連合の予算は、一般会計、特別会計合わせて総額93億352万円となりました（特別会計繰出金を除いて実質81億5,792万円）。3月28日、美瑛町で開いた29年度第1回大雪地区広域連合議会で、新年度一般会計、同介護保険、同国民健康保険、同後期高齢者医療の3特別会計合わせて4会計予算案が可決、成立しました。

以下、各会計予算概要は次の通り。

【一般会計】

議会費、派遣職員等の人件費、一般管理経費、障害支援区分審査会経費、監査委員費で構成しています。

【介護保険特別会計】

大きく認定調査などの一般管理経費、介護認定審査会経費、保険給付費の各会計からなっています。

要介護認定は、審査会委員（20人）によって毎週1回審査会を開催しています。介護保険料は、27年度から29年度まで3カ年を1期とする第6期介護保険事業計画（第5段階である標準的な年額保険料は6万9,300円（月額5,775円）の3年目となります。住みなれた地域で高齢者が安心して暮らし続けられるように介護予防事業として「介護予防・日常生活支援総合事業」を推進していきます。

【国民健康保険特別会計】

3町の被保険者に係る必要な保険給付費を見込み予算を計上しています。新年度の当初予算案策定時期である3月段階では所得申告が終わったばかりのため、保険料は具体的な計算をまだ行えない状況です。本年度も医療費適正化特別対策事業、収納率向上対策特別事業、特定健診および特定保健指導を引き続き実施していきます。

【後期高齢者医療特別会計】

後期高齢者医療制度の主な運営は北海道後期高齢者医療広域連合が行っています。その運営に関する必要見込み額を計上しています。申請、被保険者証の交付、保険料の徴収事務は大雪地区広域連合で行っています。制度を円滑に実施するため、今後とも関係機関と連携を図りながら進めていきます。

29年度大雪地区広域連合予算

会計区分	予算額(万円)	前年対比(%)	うち東川町負担(万円)
一般会計	123,733	101.3	2,553
介護保険特別会計	307,599	103.0	12,611
国民健康保険特別会計	418,484	96.4	8,183
後期高齢者医療特別会計	80,536	104.0	13,471
合計	930,352	99.8	36,818

お問い合わせ 大雪地区広域連合 ☎(直)82-3697